

毎月5・15・25日発行

6/15

令和7年(2025年)

No.2502

広報

新宿 SHINJUKU

ひきこもりの方や 生きづらさを抱えている方へ



あなたらしい
歩みを
応援しています

詳しくは
2-3面でご紹介
しています

発行：新宿区

編集：区政情報課



〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

HP <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

区のサービス・手続き・施設のご案内

しんじゅくコール ☎(3209)9999・FAX(3209)9900

土・日曜日もご案内

受付時間：午前8時～午後7時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

「新宿区総合案内用AIチャットボット」もあわせてご利用ください(24時間利用可)。



AIチャットボット

CONTENTS

6月23日～29日は男女共同参画週間…4面 / 平和コンサート…5面 / 新宿御苑 森の薪能…6面

新宿区定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します…12面 / 戦後80年 伝えてください あなたの戦争体験…12面

広報新宿は、新宿区ホームページ、webサイトやアプリからもご覧いただけます。



新宿区
ホームページ



マイ広報紙



アプリ「マチイロ」
App Store



アプリ「マチイロ」
Google Play ストア

ひきこもり総合相談窓口をご利用ください

ひきこもり等でお悩みの方からお話を伺い、一人一人に合った支援を行っています。ご家族からのご相談も受け付けています。

区長メッセージ

支援の拡充を進めます

区では、ひきこもり・生きづらさのことでお悩みのご本人やそのご家族が、より相談しやすくなるよう、ひきこもり総合相談窓口を開設しています。また、窓口について積極的な情報発信に努めており、徐々に相談してくださる方も増えてきています。

「ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こり得ることであり、怠けや病気ではなく『状態』である」というメッセージをより多くの方に発信することで、誰もが安心して自分らしく生きられる社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。これからも支援メニューをさらに拡充していきますのでご注目ください。

このお知らせが、現在生きづらさや孤独・孤立を感じている方の手に届き、自分らしく生きることへのきっかけとなるよう願っています。

区長 吉住健一



相談員からのメッセージ

こんな思いを大切にしています

私たちは、ひきこもり支援＝仕事に就かせる、外に出られるようにすることだけがゴールではないと考えています。私たちが会ったひきこもりの当事者の多くは、何らかの生きづらさや傷ついた経験を抱えています。そして、その経験が自尊心や自己肯定感を損なわせ、結果的に自分自身を守る手段としてひきこもりという「状態」に現れているのだと思います。そのため、私たちは相談者の方がありのままの自分を受け入れ、自己肯定感を取り戻していくことを最も大切にし、支援(伴走)するよう心がけています。

話がまとまっていなくても、うまく話せなくても大丈夫です。今感じているそのままの気持ちを私たちに話してみませんか。あなたのペースで、あなたと一緒に考えていく、そんな窓口でありたいと考えています。

ひきこもり総合相談窓口相談員一同

同相談員
(左から)戸田、西表、谷地田



困っていることを話してみませんか？

当事者

人に会うのが怖い

誰も自分の気持ちを分かってくれない

何をすればいいのかわからない

働きたいけど自信がない

家族

本人とどう接したらいいかわからない

もう疲れてしまった

この先のことを考えると不安

本人にしてあげられることはないか

ひきこもり総合相談窓口

(生活福祉課生活支援相談窓口)

☎(5273)3184 (匿名で相談可)

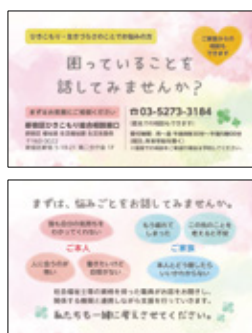
時 月～金曜日(祝日等を除く)午前8時30分～午後5時

場 区役所第2分庁舎1階

電話か窓口で相談できます

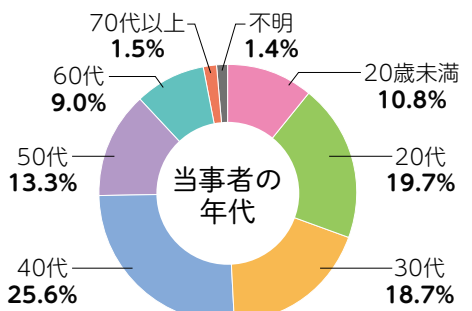
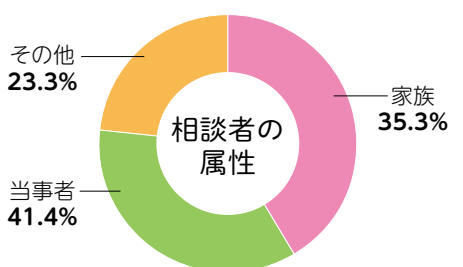
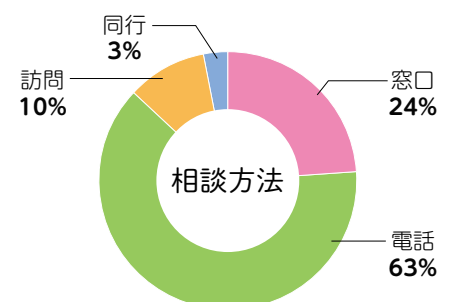


カード型の窓口案内カードを特別出張所、区立図書館等で配布しています



ひきこもり総合相談窓口の利用状況

(令和5年11月1日～7年3月31日の累計)



相談の流れ

① 聞いてみる

ご本人、ご家族、友人などどなたでもお問い合わせください。

② 話してみる

話したいことがまとまっていなくても大丈夫です。今の気持ちをゆっくり聴かせてください。

③ 柔軟に考えてみる

理想の将来に向けて、対話を通してさまざまな提案をしていきます。

④ ゆっくり歩んでみる

マラソンの伴走ランナーのように、理想の将来に向けて一緒に進んでいきます。

令和7年度からの取り組み

ぜひ、お気軽にご参加ください。

詳しくはこちら



当事者向け

ひきこもり・生きづらさを抱える

当事者のための居場所づくり

ひきこもり当事者の方が、自由に安心して過ごせる居場所を開設します。読書会や音楽会、季節に合ったイベントを実施するほか、皆さんと一緒に催しを企画していきます。イベントには参加せずのんびり過ごすこともでき、途中で出入りするのも自由です。

📅 10月からの毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分

📍 新宿けやき園(百人町4-5-1)



ご家族向け

ひきこもり・生きづらさを抱える
当事者家族のための

家族会

ひきこもり当事者の家族が情報交換や日頃の悩みを語り合う会を開催します。

📅 令和8年2月までの毎月第2土曜日午後1時30分～4時30分

📍 新宿けやき園(百人町4-5-1)



どなたでも

ひきこもり講演会

ひきこもりの実態や背景を知り、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を目指して、私たちにできることを一緒に考えます。元ひきこもり当事者による漫オライブ等も行います。

📅 7月5日(土)午後1時30分～4時30分

📍 区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)

※講演内容等詳しくは、新宿区ホームページ(右上二次元コード)をご覧ください。



当事者向け

ひきこもりUX^{ユーエックス}女子会

ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性のため、居住地域にかかわらずに「UX(★)」を持ち寄る集まりを開催します。

当日は、女子会とは別に、男性の方や当事者のご家族・支援者の方等、どなたでも参加できる「つながる待合室」も同時開催します。

日時等詳しくは、同女子会ホームページ(右下二次元コード。📄 <https://uxkaigi.jp/>)・新宿区ホームページ(上二次元コード)をご覧ください。

★UXとは…Unique eXperience(ユニークエクスペリエンス)の略で、ひきこもりや人と関わる困難さ等のさまざまな背景に起因する、「生きづらさ」などの固有の体験のことです。



📍 相談窓口…ひきこもり総合相談窓口(第2分庁舎1階、生活福祉課生活支援係内) ☎(5273)3184

▶ その他の事業…生活福祉課生活支援係(第2分庁舎1階) ☎(5273)4570

ひきこもる理由は本当にさまざまです。

大切なのは、自分の人生をどのようにデザインしていくかだと思います。

あなたらしい歩みを私たちは応援しています。

ひきこもり総合相談窓口



日＝日時・期間 定＝定員 費＝費用 共＝共催
場＝会場・場所 内＝内容 持＝持ち物 申＝申込・申請方法
対＝対象 講＝講師 主＝主催 問＝問合せ

📶＝オンライン開催 🖥＝HPで詳しく

👶 …子ども・教育 🏠 …高齢者・介護 ♿ …障害のある方 👤 …事業者の方 👤 …すべての方 🤝 …人材募集



はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな)
④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。 ※費用の記載のないものは、原則として無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

ピックアップ

だれもが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまちを目指して

6月23日～29日は男女共同参画週間

「誰でも、どこでも、自分らしく」(令和7年度内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ)

区では、男女共同参画推進計画を策定し、新宿で働き・学び・活動する全ての人が、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合い、共にあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指しています。

☎男女共同参画課(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801



令和7年度内閣府ポスター

男女共同参画に関するさまざまな情報を発信しています

男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」(右図)

男女共同参画意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、DV防止等、男女共同参画の理解に役立つさまざまな情報を提供しています。

年間2回発行のうち1回を区民編集委員が企画・執筆・編集し、区と協働で発行しています。

男女共同参画講座

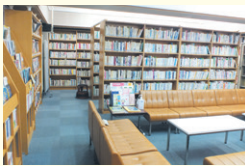
ジェンダー平等、LGBTQ、ワーク・ライフ・バランス等をテーマにした啓発講座を開催しています。詳しくは、広報新宿や新宿区ホームページ(右上二次元コード)等でお知らせしています。

ウイズ新宿内図書資料室(右写真)

男女共同参画やジェンダー関連の図書資料(絵本、書籍、DVD、行政資料等)を所蔵しています。明治・大正時代に発行された女性雑誌の復刻版等の貴重な資料もあります。区立図書館の利用登録をしている方に貸し出しもできます(一部資料を除く)。



ウイズ新宿146号
(令和7年1月発行)



家庭や仕事の悩みをご相談ください

悩みごと相談室

自分自身・家族・仕事・セクシュアリティに関すること等、さまざまな悩みごとの相談をお受けしています。面接相談を希望する方は電話で男女共同参画課☎(3341)0801へ予約してください。

日時	面接相談会場	電話相談番号
月～土曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	男女共同参画推進センター (ウイズ新宿、荒木町16)	☎(3353)2000
土曜日午後1時～4時 (男性相談員)		☎(3341)0905
月曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	区役所第1分庁舎2階区民相談室	☎(5273)3646

※いずれも正午～午後1時、祝日等は実施しません。
※電話相談の受け付けは午後3時30分までです。
※面接相談を実施していない日があります。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページ(右上二次元コード)でもご案内しています。

DV相談ダイヤル ☎(5273)2670(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)

配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力について、専門の相談員が相談をお受けしています。匿名でも相談できます。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援します

取り組みを推進する企業を認定・表彰しています

テレワークなどの柔軟な働き方ができる環境の整備や長時間労働の改善等、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を認定・表彰しています。

●令和6年度認定企業

▶(株)ヘッドウォーターズ、▶(株)ヘッドウォーターズコンサルティング、▶MIL(株)、▶日本システム開発(株)東京本社

●令和6年度優良表彰企業

▶ワーク・ライフ・バランスアイディア賞…(株)小山

従業員本人の体調不良や親の看護にも使える「メディカル休暇(有給)」をはじめとした特別休暇等の制度が充実しているなど、独自の取り組みを行っています。

▶ワーク・ライフ・バランス特別賞…(株)東京堂

継続した取り組みの結果、残業時間の削減や、有給休暇取得率の上昇等の成果を上げています。

育児・介護休業等を推進している区内中小企業に奨励金を支給します

★パパサポート企業・介護サポート企業への奨励金制度

男性従業員が育児休業・育児短時間勤務制度を利用した場合や、性別を問わず従業員が介護休業・介護短時間勤務制度を利用した場合に、区内の中小企業へ奨励金を支給します。奨励金の支給には要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

性の多様性への理解を深めよう

性の多様性について理解を深めるための啓発カード(下図)入りティッシュを区役所本庁舎1階受付・特別出張所等で配布しています。



啓発カード

新宿ビジネスプランコンテスト

区内での創業を応援～ビジネスプランを募集します

東京商工会議所新宿支部と共同開催します。優れたプランを表彰するほか、表彰事業の事業化に向けたアフターフォロー等を行います。

対 区内で創業予定または創業からおおむね5年以内で、次のいずれかの要件を満たす方

- ▶ 区内に在住・在勤・在学している
- ▶ 区内中小企業者

※チームで申し込む場合は、代表者が**上記**のいずれかを満たしている必要があります。

表彰 ▶最優秀賞(50万円)、▶優秀賞(20万円)、▶評価委員特別賞(10万円)

※学生のファイナリストのうち**上記**の表彰を受けなかった方には、学生賞として1チームにつき5万円の賞金を差し上げます。

申 7月29日(火)まで新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込めます。

問 産業振興課産業振興係(同コンテスト事務局) ☎(3344) 0701



前回のプレゼンテーション



前回の表彰式



平和コンサート

平和の大切さを伝えるために ～うるわしい弦楽四重奏の調べ、寄り添う名歌

平和のメッセージを音楽に託してお届けします。

日 7月13日(日)午後3時～4時(午後2時30分開場)

プログラム

- ▶ディヴェルティメント(モーツァルト)
- ▶からたちの花(山田耕筰) ほか

場申 当日直接、牛込簗笥区民ホール(簗笥町15)へ。先着350名(未就学児の入場可)。

問 総務課総務係 ☎(5273) 3505



おくだまさよ
奥田雅代
(ヴァイオリン)



いじまた え
飯島多恵
(ヴァイオリン)



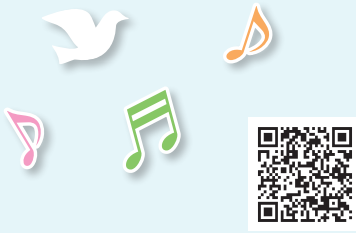
かわぐちさちこ
川口幸子
(ヴィオラ)



まつおかようへい
松岡陽平
(チェロ)



まつおか た え
松岡多恵
(ソプラノ)



食品ロスダイアリー 区民モニターを募集します

アプリで食品ロスを管理しませんか

家庭での食品ロスの品目などの実態を把握し、今後の削減対策等に活用するため、調査にご協力いただける方を募集します。

参加者には10月1日(火)～31日(金)の期間中、発生した食品ロスの内容をアプリに毎日記録していただきます。27日分以上の食品ロスの記録を提出していただいた方には、1,000円分のQUOカードを差し上げます。

対 区内在住の方、400名

申 8月29日(金)までに所定の申込書を郵送(必着)・ファックスまたは直接、問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(右下二次元コード)からも申し込めます。申込書は6月16日(月)から問合せ先・特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。

問 ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273) 3318・FAX(5273) 4070



新宿環境アクションポイント 上位5名を発表

令和6年4月～7年3月の登録ポイントを集計しました

下表の方は、特別賞をお渡ししますので事前連絡の上、9月30日(火)までに問合せ先へ直接、スマートフォンまたは登録カードをお持ちください。

問 ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273) 3318



順位	会員番号	ニックネーム	ポイント
1	465076	nyanko4180ec780	493
2	60000088	599088	409
3	467711	kihahiro2019199	342
4	474962	tamosan057	308
5	462020	nekosan088	288

図書館 の催し

一般向け

- 下落合図書館** ☎(3368) 6100
- ▶ 認知症サポーター養成講座「正しく知ろう認知症」(7/5)
- 鶴巻図書館** ☎(3208) 2431
- ▶ 鶴巻図書館創設50周年記念「講座と実演で楽しむ 三遊亭圓朝」(7/13)



子ども向け

- 戸山図書館** ☎(3207) 1191
- ▶ JICA地球ひろばツアー「世界の子どもたちのくらしを知ろう」(7/13)

ホームページでもイベント情報を発信しています



一般向け



子ども向け

新宿中央公園(西新宿2-11)の 指定管理者を募集します

選考日程等詳しくは、みどり公園課(本庁舎7階)で配布している募集要項をご覧ください。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも取り出せます。

指定期間 令和8年4月1日から5年間

対 公園の管理・運営業務の経験がある法人・共同事業体(代表団体は法人に限る)

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション等

申 事前に連絡の上、所定の申請書等を7月16日(火)までに直接、問合せ先へ。

現地説明会を6月24日午後2時から開催します

6月20日(金)までに電話でみどり公園課へお申し込みください。

問 みどり公園課公園管理係 ☎(5273) 3914



新宿御苑 森の薪能

区民優待チケットを先行販売します

区内でも有数の自然を誇る新宿御苑で、日本の古典芸能を当代最高峰の演者がお届けします。

日 10月23日(木)午後6時30分～8時50分(午後5時30分開場・雨天中止)

場 新宿御苑風景式庭園(内藤町11)

※夜は冷え込むことがあります。防寒対策をお願いします。

対 区内在住の小学生以上

内 ▶ 狂言「成上り」…野村萬斎、▶ 能「邯鄲」…観世鍔之丞

費 ▶ A席…8,000円、▶ B席…5,000円(いずれも一般価格から1,000円割引)

申 はがきに4面記入例のほか希望席(A席・B席の別)・枚数(1人につき2枚まで)を記入し、6月30日(必着)までに問合せ先へ。A席・B席各50枚。座席の場所の指定はできません。応募者多数の場合は抽選し、結果は当選者にのみ7月11日(金)までに郵送でお知らせします。

※優待チケットは、当選通知と引き換えに公演当日に販売します。中止の場合は、当選通知は無効となり、引き換えはしません。

問 新宿観光振興協会(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿) ☎(3344)3160・🌐 https://kanko-shinjuku.jp/info/history/article_4369.html



新宿観光
振興協会
ホームページ



狂言イメージ



能イメージ

エシカル消費 地球にやさしい買い物を 暮らしを守る消費生活展



消費生活に関する情報提供のほか、消費者団体による活動・研究の成果発表、ワークショップ、ステージイベント、クイズラリー等も行います。

日 ▶ 展示…7月4日(金)午前11時～午後5時、
7月5日(土)午前10時～午後4時
▶ 特設ステージイベント…下表のとおり

場 新宿駅西口広場イベントコーナー

テーマ・団体等 右表のとおり

区消費生活展実行委員会

問 新宿消費生活センター ☎(5273)3834



新宿消費生活センター
マスコットキャラクター



特設ステージイベントプログラム

時間	日程	7月4日(金)	7月5日(土)
午前10時30分～11時		—	ワークショップ 新宿の地場産業 「染め」体験
午前11時10分～ 11時20分		オープニングイベント	
午前11時30分～12時		—	
午後1時～1時30分		講演「エシカル消費とSDGs」(宮崎冴子氏)	ワークショップ エシカルを考える 折り紙講座
午後1時30分～ 2時30分		—	
午後2時30分～3時		落語(流行亭喜楽)	
午後3時30分～4時		—	リメイクファッション ショー
午後4時～4時30分		無駄なし! キャベツの 解体ショー	—

展示テーマ・団体

展示テーマ	消費者団体等
人や地球にやさしいエシカル消費とSDGs	新宿区消費者団体連絡会
食事を作る時、主食、主菜、副菜を組み合わせバランス良い食生活を	新宿区消費者の会
生産者と消費者が協力 有機農産物の普及啓発活動을 続けて古布でリメイクを楽しむ	有機農産物愛好グループすずな会 新日本婦人の会新宿支部
水～偏在する水資源	友の会「婦人之友」愛読者
伝統の粉食文化を伝え、体験する「小学生と夏休みにうどんを打つ」	新宿区消費生活モニターOB会
余り布からカンタン、ストラップ作り(7月5日(土)のみ)	消費者大学OB&Eシカルの会
SDGsとエシカル消費	新宿ユネスコ協会
安心・安全な住まい作り	生活協同組合・消費者住宅センター 新宿ネットワーク
ワーストワンからベストワンへ 日野市のごみ改革	新宿区のリサイクルを考える会
家庭は簡素に社会は豊かに～適量で暮らしましょう!	東京第一友の会城西方面
永遠の化学物質PFASとは	消費者団体アクティ
エシカル消費～あなたの消費が未来を変える	消費者庁消費者教育推進課

展示テーマ	協力団体名
新宿生まれのエコ染色で、新宿の自然を染めよう「山の幸染め」	NPO法人山の幸染め会新宿支部
電気安全PRと地震発生時の対応	関東電気保安協会
新鮮でおいしい「野菜」や「果物」が食卓に届くまで／江戸東京野菜の展示販売	新宿淀橋市場協会普及活性化委員会
暮らしを守る計量制度(7月5日(土)のみ)	東京都生活文化局計量検定所
家具廃材でおもちゃ作り	西早稲田リサイクル活動センター
ステンシルでオリジナルエコバッグ作り	新宿リサイクル活動センター
あなたも詐欺に狙われている! 詐欺メール被害防止の心得	迷惑メール相談センター
製品事故から身を守るために～安全に夏を過ごしましょう	製品評価技術基盤機構
環境にやさしい風鈴作り(7月4日(金)のみ)	アトム通貨実行委員会
新宿エコ・ワングランプリの紹介・環境情報誌の配布	エコギャラリー新宿
ごみ発余剰電力の地産地消による循環型社会への貢献	東京エコサービス(株)
特殊詐欺被害防止啓発活動	警視庁新宿警察署

アンケート区政モニター募集



●募集案内が届いた方は6月30日までにご応募ください

区政について区民の皆さんが感じていることやご意見等を伺い、区政運営の参考とするため、アンケートにお答えいただく「アンケート区政モニター」を募集します。無作為抽出した5,500名の方へ募集案内を発送します。ご協力いただける方は、同封のモニター登録同意書に必要事項を記入し、ご応募ください。

問 区政情報課広聴係 ☎(5273)4065

区民意識調査にご協力を



●調査票が届いた方は7月28日までにご回答ください

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。18歳以上の区民から無作為抽出した2,500名の方へ調査票を発送します。調査票は、無記名で回答していただき、統計的に処理します。調査結果の概要は、広報新宿後号でお知らせします。

問 区政情報課広聴係 ☎(5273)4065

世帯全員が住民税非課税の方へ 介護保険サービス利用時の負担軽減・助成制度の活用を

現在、負担軽減・助成を受けている方の認定期間は7月31日(木)までです。更新申請書を6月5日に発送しましたので、お早めに更新申請をしてください(介護保険通所系サービス利用時の食費助成(右記)は更新申請不要)。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページ(右下二次元コード)でもご案内しています。

※住民税非課税は、令和6年中の所得で判定します。

☎介護保険課給付係 ☎(5273)4176



●介護保険施設の居住費(滞在費)・食費の負担軽減

住民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、下表の要件に該当する方を対象に、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院での入所と短期入所(ショートステイ)利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を軽減します。

8月から適用する軽減後の1日当たりの負担限度額

			居住費(滞在費)				食費	
区分	所得要件	資産要件 (預貯金等)	ユニット 型個室	ユニット 型個室の 多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1 段階	生活保護を受けている方		880円	550円	380円 (550円)	0円	300円	300円
	本人が 老齢福祉年金受給者	【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下						
第2 段階	本人の課税年金収入金額と非課税年金(★1)収入金額とその他の合計所得金額(★2)の合計が80万9,000円以下の方	【単身】 650万円以下 【夫婦】 1,650万円以下	880円	550円	480円 (550円)	430円	390円	600円
第3 段階 ①	本人の課税年金収入金額と非課税年金(★1)収入金額とその他の合計所得金額(★2)の合計が80万9,000円超120万円以下の方	【単身】 550万円以下 【夫婦】 1,550万円以下	1,370円	1,370円	880円 (1,370円)	430円	650円	1,000円
第3 段階 ②	本人の課税年金収入金額と非課税年金(★1)収入金額とその他の合計所得金額(★2)の合計が120万円超の方	【単身】 500万円以下 【夫婦】 1,500万円以下	1,370円	1,370円	880円 (1,370円)	430円	1,360円	1,300円

※()内の金額は、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所療養介護の場合です。
※地域密着型介護老人福祉施設も対象になります。
※第2号被保険者の資産要件は、各段階とも単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。
★1 非課税年金…遺族年金、障害年金、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金
★2 その他の合計所得金額…合計所得金額から年金に係る雑所得を控除した額

●介護保険通所系サービス利用時の食費助成

住民税非課税世帯の方、生活保護を受けている方は、サービス利用時の食費を1日につき200円助成します(更新は申請不要。7月下旬に決定通知書を発送)。対象の通所系サービス事業所は、区に助成制度の実施を届け出た区内の事業所です。

対象サービス ▶通所介護(地域密着型を含む)、▶通所介護相当サービス、▶通所リハビリテーション、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通いサービス

※上記と同様の介護予防サービスも対象です。

●介護保険サービス利用時の負担軽減

介護保険サービスの利用者負担額の支払いが困難な方の、対象サービスの利用料や居住費(滞在費)・食費の利用者負担額を25%(生活保護を受けている方は個室の居住費(滞在費)を100%)軽減します。

この軽減は、東京都と新宿区に軽減事業を行うことを届け出た社会福祉法人と事業者が提供するサービスを利用した場合にのみ受けられます。対象となるサービスについて詳しくは、お問い合わせください。

☑生活保護を受けている方と、次の全てに該当する方

- ▶利用者本人を含む世帯全員が住民税非課税、
- ▶世帯の年間収入が基準収入額(★3)以下、▶世帯の預貯金等が基準貯蓄額(★4)以下、▶世帯で自宅以外に土地・家屋等を所有していない、▶負担能力のある親族等に扶養されていない、▶申請時に介護保険料を滞納していない、▶被保険者証に「給付額の減額」等の記載がされていない

★3 基準収入額…世帯員が1人の場合は150万円。以降、1人増えるごとに50万円を加算(収入には仕送りや課税対象とならない遺族年金・障害年金・手当等を含む)

★4 基準貯蓄額…世帯員が1人の場合は350万円。以降、1人増えるごとに100万円を加算(預貯金等には有価証券・債権等を含む)

区議会議長・副議長が決まりました

5月23日に開催された第2回区議会臨時会で、区議会議長に渡辺清人議員(自民・参政クラブ)、副議長に三沢ひで子議員(新宿区議会公明党)が選出されました。

各委員会の委員構成も変わりました。詳しくは、6月15日発行の「区議会だより臨時会号」でお知らせしています。

☎議会事務局調査管理係 ☎(5273)3534

令和7年第2回区議会定例会提出議案

区長が提出した議案は、予算案2件、条例案15件、その他6件です。提出議案を追加する場合があります。提出議案の内容は、新宿区ホームページ(右下二次元コード)で閲覧できます。

☎総務課総務係 ☎(5273)3505



東京都議会議員選挙

●投票日は6月22日(日)
午前7時～午後8時

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。投票日当日とは異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票期間 6月21日(土)までの午前8時30分～午後8時

場 区役所第1分庁舎1階、特別出張所(10か所)

☎区選挙管理委員会事務局 ☎(5273)3740

イベント

講座や催事などに関する情報を掲載しています

こども・教育

夏休みこども楽習塾

●七色に光る電子オルゴール作り
ハンダゴテを使います。
日 7月12日(土)午前10時～11時30分
対 区内在住の小学生と保護者、5組10名
持 子ども用軍手、筆記用具
共 おもちゃ修理の会
申 往復はがきに4面記入例のとおり記入し、7月1日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場 間 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

Girls Meet STEM in TOKYO ～女子中高生向けオフィスツアー～

50社以上で開催します。日程・内容等詳しくは、東京都ホームページ(右二次元コード)。<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/jokatsu/25summer-office/>をご覧ください。
対 都内在住・在学的女子中学生・高校生
申 6月24日(火)まで東京都ホームページ(上二次元コード)から申し込みます。
間 東京都生活文化局 ☎(5388)3189

親子体験食味学習会

●おいしい夏休みを体験しよう2025
日 7月25日(金)午前10時30分～午後2時30分
場 新宿京懐石 柿傳(新宿3-37-11、安与ビル)
対 小・中学生と保護者、15組30名
内 茶会体験と懐石料理のマナー
費 1組1万円
持 白い靴下または足袋、ハンカチ、小さめの扇子
主 国際観光日本レストラン協会
後援 新宿区
申 6月19日(木)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。
間 柿傳本部 ☎(3352)5115

教えてちい先生 「パパとつくる工作教室」

日 7月26日(土)午前10時～12時
対 区内在住・在勤・在学の5歳～小学3年生のお子さんと父親、15組30名
持 使い慣れたはさみ、マーカーほか
申 6月17日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(右上二次元コード)からも申し込みます。託児あり(生後6か月～4歳のお子さん対象。先着3名。7月3日(木)までに予約)。
場 間 男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801

高齢者・介護

1

認知症に関する相談・講座

●認知症・もの忘れ相談
日 場 ▶①7月3日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16)、▶②7月23日(火)…落合保健センター(下落合4-6-7)、いずれも午後2時30分～4時
対 区内在住でもの忘れが心配な方、各日4名
内 医師による相談
申 6月17日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。
間 ▶①四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770、▶②落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080
●認知症介護者相談
日 7月17日(木)午前9時30分～11時30分
場 区役所本庁舎3階302会議室
対 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
内 精神科医師による相談
申 6月17日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。
間 高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593

ハートフル音楽会

ピアノ、和・洋楽器、指笛等の演奏に合わせて歌を歌います。
日 7月29日(火)午後1時30分～2時30分
対 区内在住の60歳以上、30名
申 6月25日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着順。
場 間 北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751・FAX(3369)0081

おじいさま・おばあさま学級

日 7月31日(木)午後1時30分～3時30分
対 もうすぐお孫さんを迎える方、孫育て中の方、20名
内 沐浴実習、助産師による講話「いまどきの妊娠・出産・子育て事情」、栄養士による講話「離乳食・おやつを与える際のポイント」
申 6月18日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
場 間 四谷保健センター(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161・FAX(3351)5166

すべての方

性差医療を知っていますか？

●生涯を通じて女性が健やかに過ごすために
YouTubeでセミナーの動画(90分程度)を配信し

ます。申込者には動画サイトのURLを送信します。
配信期間 7月13日(日)まで
対 区内在住・在勤・在学の方
内 男女の性差を考慮した診断、治療・予防を行う性差医療の必要性、性差の視点
申 7月13日(日)まで新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。
間 男女共同参画課 ☎(3341)0801

新宿中央公園植物クラブ

●アジサイ観察会
日時・集合場所等 6月24日(火)午前10時30分に同園管理事務所(西新宿2-11-1)集合、正午に同園で解散(雨天実施)
持 ルーペ(拡大鏡)、飲み物
申 6月22日(日)までに電話で問合せ先へ。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込みます。
間 同園管理事務所 ☎(3342)4509

新宿NPO活動交流事業

●NPO×学生・次世代×ポストSDGs
持続可能な未来社会を目指した社会課題解決の活動に参加してみませんか。
日 6月28日(土)午後1時30分～4時30分
申 電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。問合せ先ホームページ(右二次元コード)。<https://snponet.net/>からも申し込みます。
場 間 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12) ☎(5386)1315・FAX(5386)1318・✉hiroba@s-nponet.net

芸術サロン

名作映画を上映します。
日 6月29日(日)午後2時～4時10分
上映作品 「ニュー・シネマ・パラダイス(インターナショナル版)」(2時間4分。イタリア語音声、日本語字幕)
申 当日直接、会場へ。先着80名。
場 間 四谷地域センター(内藤町87) ☎(3351)3314

新宿NPO活動基礎講座

ウェブ会議ツール「Zoom」での受講もできます。
日 内 ▶①7月3日(木)午後6時45分～8時45分…個人情報管理講座、▶②7月11日(金)午後6時45分～8時45分…NPOのための法務講座
費 各1,000円(資料代等)
申 電話かファックス・電子メール(4面記入例のほか、希望する講座(①②の別)、受講方法(会場・オ

イベントのつづき

ンラインの別)を記入)または直接、問合せ先へ。
問合せ先ホームページ(右二次元コード。📄<https://snponet.net/>)からも申し込めます。



場 間 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12) ☎(5386)1315・📠(5386)1318・✉hiroba@s-nponet.net

学んで実践！オーラルフレイル予防

日 7月11日(金)午後2時～3時30分
対 区内在住の方、25名
内 オーラルフレイル予防の講演、^{こうくう}口腔機能チェック、口腔体操
申 6月17日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込めます。
場 間 牛込保健センター(矢来町6) ☎(3260)6231



認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識等を学びます。参加者には、認知症サポーター養成講座受講の印として認知症サポーターカードとオレンジリングを差し上げます。
日 7月18日(金) ▶①午前10時～11時30分、▶②午後2時～3時30分
場 区役所第2分庁舎分館1階会議室

対 区内在住・在勤・在学の方、各回35名
申 6月17日(火)から電話かファックス(4面記入例のほか希望時間(①②の別)を記入)で問合せ先へ。先着順。
間 高齢者支援課高齢者相談第二係 ☎(5273)4594・📠(5272)0352

今から知っておこう、赤ちゃんとアレルギー



ウェブ会議ツール「Zoom」による講座です。
日 7月18日(金)午後2時～3時30分
対 妊娠している方とご家族ほか
内 小児科医師・看護師・管理栄養士による講話
申 7月17日(火)までに電話で問合せ先へ。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込めます。
間 健康政策課公害保健係 ☎(5273)3048



ささえーる 中落合の講座

●**歌声広場**
歌やハミングによる^{えんげ}嚙下機能の促進とリズム活動を通した身体機能のトレーニングを行います。
日 7月24日(木)午後1時～3時
対 区内在住・在勤・在学の方、各回20名
申 7月17日(火)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

場 間 同館(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

介護者講座

●**作ってみよう！食べてみよう！フレイル予防で元気アップ！**
日 7月16日(火)午前10時～11時30分
場 戸山シニア活動館(戸山2-27-2)
対 介護をしている方とその家族ほか、30名
申 6月17日(火)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
間 若松町高齢者総合相談センター ☎(5292)0710・📠(5292)0716

精神保健講演会



●**うつ病と睡眠～その関係性を探る**
YouTubeを利用した講座です。
配信期間 9月13日(土)～令和8年3月1日(日)
対 区内在住・在勤・在学の方
申 令和8年3月1日(日)(講師への質問がある方は7月18日(金)まで新宿区ホームページ(右二次元コード)から申し込めます。申し込みには電子メールアドレスが必要です。
間 保健予防課保健相談係 ☎(5273)3862



お知らせ



まちや暮らしに関する情報を掲載しています



こども・教育



区はワーク・ライフ・バランスを推進しています

●**保護者会・家庭教育講座等にご参加を**
家庭の教育力向上のため、お子さんの教育について考える機会を持ち、保護者同士や地域とのつながりを広げてみませんか。
●**事業主(雇用主)の方へ**
区では、働く保護者が保護者会等の学校行事やPTA活動等に参加できる環境づくりを支援するとともに、家庭教育に積極的に関わられるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。社員・職員が学校行事等に参加しやすいよう、休暇の承認や職務の免除等にご配慮をお願いします。
間 教育支援課地域連携・家庭教育推進係 ☎(3232)1078

子育てパンフレット「すくすく新宿っ子」を配布しています

子育てを支援する区の相談窓口などを掲載して

います。
担当地区の民生委員・児童委員、主任児童委員が、令和6年5月1日～7年4月30日に生まれたお子さんがいる家庭を訪問して配布しています。
間 地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)4080・📠(3209)9948

障害のある方



令和7年 障害者福祉の手引をご活用ください

相談窓口・手帳の申請方法・生活支援など、障害のある方が利用できるサービスを掲載しています。
主な配布場所 ▶障害者福祉課(本庁舎2階)、▶保健予防課(第2分庁舎分館1階)、▶保健センター、▶子ども総合センター(新宿7-3-29)、▶子ども家庭支援センター、▶特別出張所、▶障害者福祉センター(戸山1-22-2)、▶あゆみの家(西落合1-30-10)、▶区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)、▶地域活動支援センター(まど・ラバンス・ファロ・風)、▶区立障害者生活支援センター(百人

町4-4-2)、▶シャロームみなみ風(弁天町32-6)、▶区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)
間 障害者福祉課相談係 ☎(5273)4518・📠(3209)3441



すべての方



廃食用油の回収キャンペーン

持続可能な航空燃料(SAF)生産のため、ご家庭の使用済み食用油を下記受付窓口で回収しています。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。
期間 10月31日(金)まで
受付窓口 ▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、▶新宿清掃事務所(下落合2-1-1)、▶新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16)、▶歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-7)
間 ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係 ☎(5273)3318



お知らせのつづき

産業振興会議

日 6月23日(月)午後3時～5時

場 申 傍聴を希望する方は当日直接、BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)へ。

固 産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701

図書館運営協議会

日 6月26日(木)午前10時～12時

申 傍聴を希望する方は当日直接、会場へ。

場 固 中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421

環境審議会

日 7月2日(水)午後2時～4時

場 申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。

固 環境対策課環境計画係 ☎(5273)3763

情報公開・個人情報保護審議会

日 7月3日(木)午前10時～12時

場 申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。

固 区政情報課広報係 ☎(5273)4064

マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

●受け取りには予約が必要です

予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。当日は、交付業務のみ取り扱います。

日 7月12日(土)午前9時～午後5時

場 固 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

新宿コズミックセンター
一部施設の利用休止

更新工事に伴い、下記期間、大体育室の利用を休止します。

期間 11月17日(月)～令和8年3月31日(火)

固 ▶利用…新宿コズミックセンター(大久保3-1-2) ☎(3232)7701、▶工事…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 ☎(5273)4358

チャドクガの幼虫にご注意を

チャドクガの幼虫は、春と秋に、ツバキやサザンカに発生する体長3cmほどの黄褐色に黒い模様の毛虫です。毛に触れると激しいかゆみに襲われ発疹ができます。

主な注意点 ▶素手で触らない(抜け殻・死骸を含む)、▶刺されたと感じたらセロハンテープ等で毛を取り除きせっけんでよく洗う、▶発疹がひどいときは皮膚科を受診する、▶市販の薬剤で幼虫を駆除する(特別出張所で噴霧器の貸し出しあり(薬剤の貸し出しはなし))

固 みどり公園課みどりの係 ☎(5273)3924

人材募集

四谷地域センター事務補助員

固 国籍を問わず、パソコン(ワード・エクセル)ができる方、若干名

勤務日時 週3日程度(土・日曜日、祝日等含む)、午

前8時30分～午後10時のうち4時間30分～5時間

勤務期間 10月1日～令和8年3月31日(更新あり)

報酬等(時給) 1,438円(午後5時～10時は1,490円)。交通費支給(上限あり)

※社会保険等はありません。

選考 面接(9月1日(月))

※面接前に事前説明を実施します。

申 8月24日(日)までに電話連絡の上、8月28日(木)までに履歴書(写真を貼る)を直接、問合せ先へ。

場 固 同センター(内藤町87) ☎(3351)3314

区民のひろば

日時・会場は予定です。各主催者に内容をよくご確認の上、参加してください。

固 区政情報課広報係(本庁舎3階)
☎(5273)4064・FAX(5272)5500

催し・講座

◆夏季無料法律相談 ▶①民事…8月1日(金)～4日(月)、▶②家事・③労働…8月21日(木)～24日(日)、いずれも午前10時～午後6時、早稲田大学リーガル・クリニック(西早稲田1)で。費無料。申 7月31日(木)までに電話で。先着①24名、②③各12名。固 同リーガル・クリニック ☎(5272)8156

◆市民公開講座「子宮頸がんが増えてるって知ってる?お伝えしたい子宮頸がん」6月29日(日)午後2時～3時30分、京王プラザホテル(西新宿2)で。費無料。申 6月29日(日)正午までに電子メールで。固 第66回日本臨床細胞学会総会春期大会運営事務局 ✉info@jsc66.jp

6月は22日 / 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

開設時間 午前9時～午後5時

開設場所 区役所本庁舎 ▶住民記録・戸籍…1階、▶国民健康保険…4階、▶税証明…6階

取扱事務 下記の事務に限ります。

注意事項 必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。他の機関に確認が必要な手続き等は取り扱いえない場合があります。また、当日は全国的なシステムメンテナンス作業のため、マイナンバーカード関連業務は取り扱いません。

◆住民記録 ▶転入・転出・転居・世帯変更の届け出(国外からの転入手続き・国外転出者のマイナンバーカード継続利用の手続きは取り扱いません)、▶マイナンバーカード・住民基本台帳カードによる転入届け出(事前に前住所地でカードによる転出届け出が必要)、▶外国人住民の居居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)、▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の方のみ。広域交付住民票の写しは発行不可)、▶不在住証明書の交付、▶印鑑登録申請・廃止の届け出、▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶特別永住者に関する申請等

場 固 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

◆戸籍 ▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日)、▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ。戸籍等広域交付証明書は取り扱いません)、▶身分証明書、不在籍証明書の交付

場 固 戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509

◆国民健康保険 ▶加入・脱退の届け出

場 固 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146

◆税証明 ▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ対象)

場 固 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

住民税・国民健康保険料の納付相談を実施します

納付が困難な方や滞納している方はご相談ください。納付のほか、電話相談も受け付けます。

開設時間 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

場 固 滞納対策課滞納対策係(本庁舎6階) ☎(5273)4311(受け付けは区納付案内センター)

7月・8月の各種相談

中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

	相談名	実施日時	相談場所	問合せ
くらし・法律	区民相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	本庁舎1階区民相談コーナー	区政情報センター☎(5273)4585
	法律相談／交通事故相談	毎週水・木曜日(祝日等除く)午後1時～3時30分(ウェブ・電話予約。対面または電話相談)	第1分庁舎2階区民相談室	区政情報課広聴係☎(5273)4065
	行政相談	7月4日(金)・18日(金)、8月1日(金)・15日(金)午後1時30分～4時	本庁舎1階ロビー	
	人権・身の上相談	7月4日(金)・18日(金)、8月1日(金)・15日(金)午後1時～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	総務課総務係☎(5273)3505
	公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】☎(3470)3311(水嶋一途)・☎(5204)6707(岩田登希子)・☎(6272)6933(川西拓人)		
	悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は☎(5273)3646	男女共同参画課 面接相談(電話予約) ☎(3341)0801 電話相談受け付けは午後3時30分まで
		月～土曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16)電話相談は☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日午後1時～4時)は☎(3341)0905	
	女性相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)☎(5273)3884	
	消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時(電話相談) 午前9時～午後4時30分(来所相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3830	
	多重債務特別相談	7月22日(火)、8月26日(火)午後1時～4時(電話予約)		
	ホストクラブ等での高額請求被害に関する法律相談	木曜日(祝日等除く)午後3時～5時(電話予約)	消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階)☎(5273)4342	
	仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課生活支援相談窓口(第2分庁舎1階)☎(5273)3853	
	若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)☎(3200)3311	
	経営相談	月～金曜日(祝日等除く)午前9時～12時・午後1時～4時(電話予約。8月からはインターネット予約も可)	産業振興課産業振興係(BIZ新宿4階、西新宿6-8-2)☎(3344)0702	
	図書館でのビジネス情報支援相談会	7月19日(土)正午～午後4時	中央図書館(大久保3-1-1)☎(3364)1421	
		7月23日(火)、8月27日(火)午後4時30分～8時30分	角筈図書館(西新宿4-33-7)☎(5371)0010	
	税務相談	7月1日(火)・15日(火)、8月5日(火)・19日(火)午後1時30分～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	税務課税務係☎(5273)4135
	外国人相談	英語☎(5272)5060・中国語☎(5272)5070・韓国語☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)午前9時30分～12時・午後1時～5時【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
		英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1)☎(5291)5171	
福祉	福祉サービスに関する法律相談	7月22日(火)、8月18日(月)午後2時～4時(電話予約。対面または電話相談)	第1分庁舎2階区民相談室	地域福祉課福祉計画係☎(5273)3623
	成年後見専門相談	月・水・金曜日(祝日等除く)午後1時～2時、午後2時30分～3時30分(電話予約)	区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)☎(5273)4522	
	ひきこもりのことでお悩みの方への相談支援	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課生活支援相談窓口(ひきこもり総合相談窓口)(第2分庁舎1階)☎(5273)3184	
	障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課☎(5273)3862、★障害者福祉センター☎・☎(5292)7890、障害者生活支援センター☎(5937)6824、シャロームみなみ風☎(5579)8412、まど☎(3200)9376、ラパンス☎(3364)1603、ファロ☎(3350)4437、風☎(3952)6014、★さくらんぼ☎(5315)0486・☎(5315)0487、★晴(Halu)☎(5579)8586へ。		
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…午前8時30分～午後7時 日曜日、祝日(電話相談のみ)…午前8時30分～午後5時	子ども総合センター(新宿7-3-29)☎(3232)0675	
		月～金曜日(祝日等除く)…午前8時30分～午後5時	信濃町☎(3357)6855・榎町☎(3269)7345・中落合☎(3952)7752・北新宿☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。	
	発達相談	月～金曜日午前9時～午後6時 土曜日午前9時～午後5時(いずれも祝日等除く)	子ども総合センター発達支援係(あいあい)(新宿7-3-29)☎(6273)8701	
	子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆぎ、ゆったリーの、各児童館・各児童コーナー(親と子のひろばを含む)へ。		
	家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)午後1時～5時	児童育成担当課育成支援係(本庁舎2階)☎(5273)4558	
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時		
	子育て電話相談	保育園…火～金曜日午後1時～3時、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)午前9時～午後5時(いずれも祝日等除く)	区立の保育園、子ども園	
	教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 来所相談(電話予約)…午前9時～午後6時(受け付けは午後5時30分まで)、電話相談…午前9時～午後5時	教育相談室(大久保3-1-2、教育センター7階)☎(3232)3071 電話相談は☎(3232)2711	
	いじめの相談	月～金曜日…午後5時～10時 土・日曜日、祝日等…正午～午後10時	新宿子どもほっとライン☎(3232)2070	
住宅・建築	住み替え相談／不動産取引相談	7月3日(木)・4日(金)・10日(木)・11日(金)・17日(木)・18日(金)・24日(木)・25日(金)、8月1日(金)・7日(木)・8日(金)・21日(木)・22日(金)・28日(木)午後1時～4時(電話予約)	本庁舎7階	住宅課居住支援係☎(5273)3567
	マンション管理相談	7月11日(金)・25日(金)、8月8日(金)・22日(金)午後1時～2時20分・午後2時30分～3時50分(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	
	建築相談	7月9日(火)、8月6日(火)午後1時30分～4時15分(相談日の3日前までにウェブ・電話予約)	区役所本庁舎3階302会議室	建築指導課管理係☎(5273)3732
	建築計画紛争相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	建築調整課(本庁舎8階)☎(5273)3544	
	空家等無料相談会	7月1日(火)・15日(火)、8月5日(火)・19日(火)午後1時30分～2時30分・午後2時45分～3時45分(相談日の2週間前までに電話予約) 区内の空家等所有者とその親族等が対象。	建築調整課(本庁舎8階)☎(5273)3107	
	年金・労務等無料相談	7月11日(金)、8月8日(金)午後1時～4時	本庁舎1階ロビー	主催・東京都社会保険労務士会新宿支部☎(6824)7019
	地域センターでの税理士による無料税務相談	▶①牛込簗笥…7月14日(月)、若松…7月28日(月)・8月25日(月) ▶②戸塚…7月2日(火)・16日(火)・8月6日(火)・20日(火)、落合第一…8月22日(金)、落合第二…7月11日(金) 時間は①②とも午後1時～4時(電話予約)		主催①東京税理士会四谷支部☎(3357)4858・②東京税理士会新宿支部☎(3369)3235
	分譲マンション無料なんでも相談	7月2日(火)・16日(火)、8月6日(火)・20日(火)午後1時～4時	本庁舎1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部☎090(1033)9386
	無料不動産相談所	7月9日(火)午後1時～4時		主催・東京都宅地建物取引業協会第七ブロック☎(6258)5205
	リフォーム無料相談	7月23日(火)午後1時～4時		主催・新宿区住宅リフォーム協議会☎(3362)2161
	不動産登記無料相談	7月8日(火)、8月12日(火)午後1時～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	登記全般は①、測量境界問題は②へ。 主催①東京司法書士会新宿支部☎(6279)1945・②東京土地家屋調査士会新宿支部☎(3364)6510
	行政手続・法務等行政書士による無料相談	7月1日(火)・15日(火)、8月5日(火)・19日(火)正午～午後4時…区役所本庁舎1階ロビー 特別出張所、地域センター、BIZ新宿(西新宿6-8-2)、下落合図書館(下落合1-9-8)等は別日時に実施。		主催・東京都行政書士会新宿支部☎0120(917)485(下落合図書館の相談会は☎(3368)6100)
	弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	主催・弁護士会の法律相談センター☎0570(200)050 ※都内からかけた電話のみ対応します。	

新宿区 定額減税補足給付金 (不足額給付)を支給します

令和6年度に実施した「新宿区物価高騰対策臨時給付金(当初調整給付)」で算定した金額に不足が生じる方を対象に、不足分の金額を支給します。支給の対象となる方や支給方法・支給開始時期等詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

支給要件

	支給対象 区の令和7年度住民税の課税対象者で 下記1・2のいずれかに該当する方(★)	支給額
不足額 給付1	令和6年分推計所得税額等から算出した当初調整給付所要額と、令和6年分所得税額・定額減税の確定額を基に計算した本来給付すべき所要額との間で差額(不足)が生じる方 (納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外)	本来給付すべき所要額－当初調整給付算定時の所要額 (1万円単位へ切り上げて支給)
不足額 給付2	次の要件を全て満たす方 ▶ 令和6年分所得税・令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ ▶ 税制度上「扶養親族」の対象外(事業専従者(青色・白色)または合計所得金額が48万円超) ▶ 低所得世帯向け給付(令和5年度非課税給付等、令和6年度非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない ▶ 当初調整給付の支給対象でない	原則として 4万円 (令和6年1月1日時点で国外に居住していた方は3万円)

★原則として、令和7年1月1日(賦課期日)に区に住民登録のある方が対象です。

※支給要件を満たしていることを確認するため、「令和6年分源泉徴収票」「令和6年分確定申告書の控え」「青色申告決算書」等の書類の提出が必要な場合があります。

給付金・定額減税制度等詳しくは、内閣官房ホームページ(右二次元コード。📄 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)をご覧ください。



📄 物価高騰対策臨時給付金対策室 ☎ (5273)4112・📠 (5273)4366

戦後80年 伝えてください あなたの戦争体験

戦争時の様子を伝える体験記を募集します

区では、平和の大切さを次世代を担う若い世代へ継承するため、デジタル版の「戦争体験談集」を作成します。

作成にあたり、戦争時の様子(戦時中の生活の状況、空襲による被災、学童疎開等)を伝える体験記を募集します。

📄 所定の応募用紙に戦争体験記(600～1,000字)を記入し、7月15日(火)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。応募用紙は総務課・特別出張所・地域センター・シニア活動館・地域交流館・区立図書館等で配布するほか、新宿区ホームページ(右下二次元コード)から取り出せます。

※構成の都合上、全てを掲載できない場合があります。

📄 総務課総務係 ☎ 160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)

☎ (5273)3505・📠 (3209)9947



新宿区にまつわる3択クイズ

シンジュQ

キュー

今号は
お休みします。
次回を
お楽しみに!



..... 本当のことを言っているのはだれ?

クイズの答えは新宿区ホームページ、区公式SNSでも発表

新宿区ホームページ・区公式X(旧ツイッター)・Facebookでは毎月25日に前回の15日号の問題と答えを発表するよ!ぜひ公式アカウントをフォローして答え合わせしてみね!

新宿区
ホーム
ページ



こころ



5月15日号で正しい解説をしていたのは でした!

区
長
コ
ウ
ム

新宿の未来のために

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち



まちなか避暑地
(西早稲田地域交流館)

この「のぼり」
が目印です

▼今年の夏も全国的に厳しい暑さが予想されています。特に6月はまだ体が暑さに慣れていないため、熱中症には十分な注意が必要です。熱中症予防には、日頃から水分や塩分を小まめに補給するほか、外出時は帽子・日傘を使って直射日光を避けることが効果的です。また、室内ではエアコンや扇風機を使って、過ごしやすい室温に保ちましょう。区では、毎年6月～9月の間、シニア活動館や地域交流館などの高齢者施設を「まちなか避暑地」として開放していますが、今年は区内の二部の郵便局にもご協力いただき、休憩場所として利用できるようにしています。暑さが厳しくなるこれからの時期、適切な予防を心がけて夏を乗り切りましょう。

▼区では、たばこを吸う人も吸わない人も快適に住みよい地域をつくることを目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。これまでに、路上喫煙禁止の対象は紙巻きたばこのみでしたが、近年、加熱式たばこの喫煙者が増えていることなどを踏まえ、7月1日(火)から、加熱式たばこの路上喫煙を禁止することとしました。新ルールにより、ポイ捨てや望まない受動喫煙等を減らし、まちの環境美化を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。また、区では、民設の公衆喫煙所の維持管理費の助成を新たに開始し、喫煙場所の整備にも力を入れています。マナーを守ること、吸う人も吸わない人も快適に過ごせる環境を守っていきたく考えています。

▼現在、区では、使用済みの食用油を回収するキャンペーンを実施しています。これは、今年の9月に開催される東京2025世界陸上を契機とした取り組みで、集められた使用済みの食用油を持続可能な航空燃料(SAF)に精製し、航空機の燃料として使用します。回収は、新宿・西早稲田リサイクル活動センターのほか、新宿清掃事務所や新宿東歌舞伎町清掃センターで10月31日(金)まで受け付けています。使用済みの食用油の提供が、アシリートに応援することにつながります。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

新宿区公式SNS



X(旧Twitter)
@shinjuku_info



Facebook
@shinjuku.info



LINE
アカウント名/新宿区



YouTube
「新宿区公式チャンネル」